

仙北市新型コロナウイルス
ワクチン接種推進本部から

お知らせ

☎ 仙北市新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎ 43-3305

小児のワクチン接種にあたって

- ▶ お子さんのワクチン接種には、保護者の方の同意と、接種の際は必ず保護者の同伴が必要です。
- ▶ 定期予防接種など、ほかのワクチンの接種が想定される場合は、前後2週間程度の間隔を空ける必要があります。
- ▶ すでに新型コロナウイルス感染症に感染されたお子さんにつきましては、接種により副反応が強く出ると言われておりますので、発症から3か月後くらいを接種の目安としてください。ただし、早期の接種希望を妨げるものではありません。

接種ご希望の方で
接種券がない方は・・・

最近転入された方などで接種券がお手元がない場合や転入前住所地の接種券をお持ちの方は、申請により仙北市の接種券を発行することになっており、1回目、2回目の接種の有無を確認してから接種券が交付されます。該当する方で接種を希望される方は、ワクチン接種推進室へお問い合わせください。

ワクチンは対象者全員分を確保していますが、ワクチンは使用期限があります。できるだけ早めの予約と接種にご協力をお願いします。

小児接種の
日程が変更になりました

5歳から11歳向けのワクチン接種の日程については、広報せんぼく4月1日号および4月16日号でお知らせしていますが、スタッフの配置や会場の関係などで小学校3年生・4年生と小学校1年生・2年生および満5歳のお子さんの日程が変更になりました。接種日が遅くなり大変申し訳ありません。ご迷惑をおかけしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

接種日程は次のとおりです。

▶ 小学3年生・4年生

- ① 5月29日(日)9:00~
- ② 6月19日(日)9:00~

▶ 接種会場

神代診療所(田沢湖福祉医療センター)
田沢湖神代字野中清水292

▶ 予約方法 / 電話予約のみになります。

▶ 小学1年生・2年生および満5歳のお子さん

日程調整中です。
次号の広報せんぼくでお知らせします。

仙北市の集団接種は6月中旬ごろまでの予定となっています。

予約の方法について 電話予約かLINEによる予約の二通りです!

電話予約とLINE予約を二重にした場合は、LINE予約が優先されますので、あらかじめご了承ください。

仙北市新型コロナウイルスワクチン接種
コールセンターへお電話ください。

☎ 0570-038899
(土・日曜日、祝日を除く 9:00 ~ 17:00)

右記の二次元コードか
LINE IDより仙北市公式
LINEアカウントを友達登
録。LINE内のワクチン接
種予約を選択し、案内のと
おり必要事項を入力。



LINE ID ▶▶
@city.semboku

倒産や解雇などにより離職された方へ
非自発的失業者に係る国民健康保険税の
軽減制度のお知らせ

【問合せ】税務課 市民税係(田沢湖庁舎) ☎(43)11117

国民健康保険には、倒産や解雇により離職されたなど一定の要件を満たす方について、国民健康保険税の算定に用いる所得のうち、「給与所得」の額を100分の30とみなして負担を軽減します。対象となるのは離職した本人のみで、給与所得以外は軽減されません。対象となる方(次のすべての条件を満たす方)

- ① 離職日時点で65歳未満の方
- ② 雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職)または特定理由離職者(雇用期間満了などによる離職)

※ 特定受給資格者または特定理由離職者は、雇用保険受給資格者証中、離職理由の番号(コード)で確認できます。
▶ 特定受給資格者理由コード：11、12、21、22、31、32
▶ 特定理由離職者理由コード：23、33、34
※ 雇用保険受給資格者証はハローワークで発行しています。
※ 雇用保険受給資格者証に右記の理由番号が記載されている方が対象となります。ただし、雇用保険の特例受給資格者(短期雇用者の離職に対する一時金の給付を受ける人)および高齢受給資格者(65歳以上の離職に対する一時金の給付を受ける方)は、軽減措置の対象とはなりません。



ける方)は、軽減措置の対象とはなりませんので確認の際はご注意ください(特例受給資格者の資格者証の右上には「高齢受給資格者」の資格者証の右上には「図」が記載されています)。

- 届出に必要なもの / ① 雇用保険受給資格者証 ② 失業者本人の国民健康保険被保険者証
- 軽減適用期間 / 軽減が適用される期間は、離職の翌日の属する月からこの月の属する年度の翌年度末までの期間です。下記の表をご確認ください。
- 届出が遅れてもさかのぼって軽減を受けることができますが、国民健康保険税は5年以上さかのぼって減額変更できないためご注意ください。

【雇用保険受給資格者証】をお持ちになり申告してください。

この軽減を受けるためには、申告が必要です。仙北市に転入された方で、今までの住まいの市町村ですでに申告していた場合でも、仙北市の国民健康保険に加入された場合は、あらかじめ申告が必要となります。

Q&A

Q 軽減期間中に就職して社会保険に入ったときはどうなりますか?

A 職場の健康保険に加入した場合は軽減措置は終了します。なお、職場の健康保険に加入したときは国保を抜ける手続きが必要ですので、必要なものを持参して市民生活課(角館庁舎)、田沢湖・西木市民センター、各出張所で手続きをお願いします。

Q 軽減期間中に就職して社会保険に入りましたが、また失業して国保に加入した場合の軽減措置はどうなりますか?

A 再離職などによって国保に再加入したときがまだ軽減期間内であれば、残りの軽減期間に係る国民健康保険税が軽減されます。軽減期間の満了後に国保に再加入した場合はこの軽減措置は適用されません。ただし、再離職の際に新たな雇用保険受給資格が発生した場合は軽減期間の再判定がされますので、国保加入手続きの際に雇用保険受給資格者証をご提示ください。

Q 軽減期間中に他市町村に転出して、転出先で国保に加入したときは軽減措置は続くのですか?

A 転出先の国保においても国民健康保険税の軽減措置の対象となりますが、転出先の市町村で新たに国保に加入する際に、雇用保険受給資格者証をご提示ください。

離職した日	最大軽減期間
平成29年3月31日~平成30年3月30日	平成31年3月まで
平成30年3月31日~平成31年3月30日	令和2年3月まで
平成31年3月31日~令和2年3月30日	令和3年3月まで
令和2年3月31日~令和3年3月30日	令和4年3月まで
令和3年3月31日~令和4年3月30日	令和5年3月まで
令和4年3月31日~令和5年3月30日	令和6年3月まで

市立角館総合病院の職員を募集しています

【問合せ】市立角館総合病院 総務管理課 ☎(54)21111



随時募集
令和4年度採用職員
● 募集職種・採用予定人数・受験資格
助産師 若干名

▼ 昭和43年4月2日以降に生まれ
た方で、現に助産師免許を有する
方

- 試験内容／作文試験／面接試験
- 受付期間／令和5年2月28日(火)まで
- ※土・日曜日、祝日を除く。8時30分から17時まで。郵送の場合は2月28日(火)必着に限りませぬ。
- ※応募状況により随時締め切る場合があります。
- 試験日／日程調整のうえ実施します。
- 欠格事項／次の事項に該当する方は受験できません。
- 日本国籍を有しない方

▼ 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることのできない方
● 詳細事項／要綱などの詳細は市立角館総合病院のホームページをご覧ください。

随時募集

- 会計年度任用職員
- 募集職種・募集人数
看護補助(フルタイム) 1人
- ※募集の詳細はハローワークまたは病院ホームページをご確認ください。
- 申込方法／ハローワークの紹介状と履歴書を市立角館総合病院(総務管理課)へご持参ください(郵送可)。
- 選考方法／面接
- 市立角館総合病院のホームページ <https://kahunodate-hp.com/>

仙北市飲食店事業継続緊急支援金の申請期限が5月13日まで

【問合せ】商工課(角館庁舎) ☎(43)3351



市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特に大きな影響を受けている飲食業を営む市内事業者などの事業継続を支援するため、支援金を支給しています。

申請期限が、**5月13日(金)まで**となります。

市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特に大きな影響を受けている飲食業を営む市内事業者などの事業継続を支援するため、支援金を支給しています。

申請期限が、**5月13日(金)まで**となります。

秋田駒ヶ岳に登山される皆さんへ

【問合せ】観光課(角館庁舎) ☎(43)3352
仙北市田沢湖観光情報センター「フレイク」☎(43)2111



マイカー乗り入れ規制のお知らせ

混雑解消と自然環境保護のため、駒ヶ岳登山口(かもしか駐車場分岐)から駒ヶ岳八合目までの区間で、マイカーの乗り入れが規制されます。

- 規制期間／6月1日(水)～10月20日(木)までの土・日曜日、祝日
- 6月21日(火)～8月15日(月)までの平日
- 規制時間／5時30分～17時30分まで

※10月の規制日は6時～16時30分

● 規制対象／全車両(自転車を含む)。ただし、バス(乗車定員11人以上のマイクロバスを含む)、タクシー、ハイヤーおよび許可車両は除きます。

※規制対象以外の車両は、定期バスに続いて通行してください。

- 代替バス／規制実施日に、高原温泉と駒ヶ岳八合目間に定期バスを運行します。アルパこまくさーがマイカー規制のバスの乗車場所となります。

秋田駒ヶ岳山開きについて
毎年6月1日に行われる秋田駒ヶ岳山開きは、登山者の安全を祈願するため地元関係者のみで神事を執り行いますが、例年若手県警石町と合同で実施している記念登山については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止します。

登山される皆さまは、感染予防対策に努めていただき安全な登山を心がけていただくようお願いいたします。

上下水道課からお知らせ

【問合せ】お客様センター(角館庁舎) ☎(43)2282



メーター検針を再開します

5月より、田沢湖・西木地区で冬期間休止していた水道メーター検針を再開します。メーターやその周辺の雪囲いをされている方は、あらかじめ取り外していただくようお願いいたします。水道メーター検針に関するお問い合わせは、お客様センターまでお願いいたします。

水道の届出はお済みですか？

水道を新たに使用する際や転居などにより水道を中止する際は水道使用異動届の提出が必要です。特に、転居する際に届出を忘れる方が多くなっています。届出がなければ、水道を使用していなくても、水道料金が発生することがありますので、十分ご注意ください。

「田沢湖クニマス未来館運営協議会」の委員を募集します

【問合せ】企画政策課(田沢湖庁舎) ☎(43)1112



市では田沢湖クニマス未来館の運営に関して市民の皆さんからご意見を伺いたく、次により公募委員を募集します。この協議会では、田沢湖再生に向けた環境保全意識の向上と田沢湖周辺における新たなにぎわいの創出を図るため、未来館において行う重要な業務について協議します。

- 募集人数／2人以上
- 委員任期／2年(再任可能)
- 応募資格／仙北市内に住所を有する方で、令和4年4月1日現在満18歳以上の方
- ※本市職員および市議会議員となっていない方
- 応募期限／5月18日(水)必着
- 応募方法／所定の応募用紙に必要事項を記入し、企画政策課へ持参いただくか、郵送またはメールによる応募も可とします。
- ※応募用紙は、企画政策課および市ホームページから取得できます。
- その他／応募者多数の場合は、庁内選考委員会で選考します。会議は年2回程度を予定しています。
- 応募先・問合せ／仙北市 総務部 企画政策課 企画政策係
- 〒014-1298 仙北市田沢湖 生保内字宮ノ後30番地(仙北市役所田沢湖庁舎)
- ☎43-1112
- FAX 43-13000
- e-mail / kikaku@city.semboku.akita.jp

チャレンジデーへの不参加について

【問合せ】スポーツ振興課(角館庁舎) ☎(43)3360



毎年5月最終水曜日に開催されるチャレンジデーは、日常的なスポーツの習慣化や住民の健康増進などを目的として、自治体間でスポーツ参加率を競い合う住民総参加型のスポーツイベントです。

市では平成23年度から9回にわたって参加してきましたが、今年度から参加を見送ることにいたしました。

これまでチャレンジデー事業にご協力ご参加くださった皆さま、ありがとうございます。

今後も市民の皆さまが気軽に参加できるスポーツイベントなどを通じて、生涯スポーツの振興に取り組んでいきますので、引き続きご協力をお願いいたします。

仙北市堆肥センター製造完熟堆肥「仙北の底力」販売中

【問合せ】農業振興課(角館庁舎) ☎(43)2206



仙北市堆肥センター製造完熟堆肥「仙北の底力」が今年度も販売中です。配達も行っていますので、ご活用ください。自己取りは、堆肥センターまで軽トラックなどで直接お越しください。なお、配達により一時的に不在の場合がありますので、事前にご確認をお願いします。

- 仙北市堆肥センター
西木町小山田字高野94-9
営業日 (月)～(土)・9時～17時
☎49-7251

● 完熟堆肥「仙北の底力」単価

完熟堆肥の種類	価格(税込)	備考
14kg/袋(40ℓ)	380円	自己取り
	400円	配達(原則10袋以上)
7kg/袋(20ℓ)	190円	自己取り
	230円	配達(原則10袋以上)
バラ/約480kg(1㎡) (2tダンプは約1,500kg、3㎡です)	2,700円	自己取り
	3,300円	配達(原則2㎡以上)
フレコン/約480kg(1㎡) (専用袋に入れます)	2,700円	自己取り
	3,300円	配達(原則2㎡以上)
バラ/約800ℓ (軽トラックの荷台に積みます)	2,200円	軽トラックへのバラ積み、自己取りに限る
堆肥の散布(10a)	1,100円	堆肥の散布は10aあたり、1t以内を基本とし、追加480kgで550円を加算



- 申請受付期間／9月30日(金)まで
- 申請方法／家計急変世帯に該当する場合は、申請が必要です。申請書類は社会福祉課窓口(角館庁舎)でお渡ししているほか、市ホームページからダウンロードも可能です。
- 給付金額／1世帯あたり10万円 ※1世帯1回限り。また、住民税非課税世帯への給付と重複支給はできません(この点に注意願います)。
- 支給対象者となる世帯／住民税非課税世帯以外で令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、世帯員全員が住民税均等割非課税相当水準以下となる世帯の方が給付金の対象となります。 ※世帯全員が、住民税が課税されているほかの親族などの扶養を受けている(地方税法の規定による青色事業専従者および事業専従者を含む)場合は対象外となります。
- 申請方法／家計急変世帯に該当する場合は、申請が必要です。申請書類は社会福祉課窓口(角館庁舎)でお渡ししているほか、市ホームページからダウンロードも可能です。

家計急変世帯に対する臨時特別給付金について
【問合せ】社会福祉課(角館庁舎) ☎(43)2288

水中運動教室

浮き浮き教室

包括支援センターでは、プールを利用して膝や腰に負担を少なく運動ができる「浮き浮き教室」を開催します。水中運動で痛みを軽減しながら筋力アップが期待できます。「運動がしたいけど足腰が痛くて難しい」という方におすすめの教室です。お申し込みをお待ちしています。



- 場所／西木温泉ふれあいプラザクリオン プール
- 講師／柴田栄宜先生(スポーツコンサルタントシバタ)
- 日程／1クール目 5月23日～8月8日(毎週月曜日)
2クール目 8月16日～11月1日(毎週火曜日)
3クール目 11月10日～2月9日(毎週木曜日)
※開催日が祝日の場合、翌日に開催
- 時間／9:30～10:30(初回と最終回は9:00～)
- 持ち物／水着、バスタオル、飲み物、プール料金400円(75歳以上の仙北市民はプール料金が無料になります。保険証や運転免許証などをフロントに提示してください。)

- 対象／65歳以上の方 ※今まで浮き浮き教室に参加したことのない方。ただし、令和3年度新型コロナウイルス感染症の影響により教室が中止となり、1クールしか参加できなかった方は、今年度の参加も可能とします。
- 申込方法／申し込みは随時受付中。申し込みされた方には、後日詳しい内容についてご連絡します。

申込み・問合せ／
仙北市包括支援センター ☎43-2283

大曲仙北歯科医師会

5月の休日歯科診療当番医

診療時間9:00～12:00

病院がお休みの日に急に歯が痛くなったり、処置が必要になったときに当番制で診療を行っています。受診の前は必ず電話でご確認ください。

- 1日 小西歯科医院(美郷町六郷) ☎0187-84-1118
- 8日 佐藤歯科クリニック(大仙市太田町) ☎0187-86-9955
- 15日 高橋歯科医院(大仙市角間川町) ☎0187-65-2238
- 22日 嶋村歯科クリニック(大仙市大曲中通町) ☎0187-62-0410
- 29日 船木歯科医院(大仙市大曲中通町) ☎0187-63-0027

事業のしくみ

- ▶ 平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれ、就学前の子を養育している家庭
- ▶ 在宅で小学校就学前児童の子育てを行う家庭



指定店の募集を行う有料の子育て関連サービス

サービスメニュー	サポート券を使える有料サービスの内容	募集指定店
予防接種	インフルエンザやおたふく風邪の予防接種	医療機関
子育てタクシー	子育てタクシーの利用料金	子育てタクシー登録会社
絵本・育児書	幼児向け絵本、育児書の購入	市内の書店
らくがきセット	自由帳やペンのセット商品の購入	市内の文具店
幼児用靴	幼児用の靴の購入	市内の靴屋
記念写真撮影	子どもを含んだ記念写真の撮影やプリント料金	市内の写真店
バースデーケーキなど	子どものバースデーケーキやクリスマスケーキの購入	市内の菓子店
新型コロナウイルス感染症対策用品など	子ども用マスク・オリジナルマスク、手指消毒用ハンドジェルの購入	市内の販売店

令和3年度「住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金支給要件確認書」の提出期限が迫っています

【問合せ】社会福祉課(角館庁舎) ☎(43)2288

対象となる住民税非課税世帯には2月中旬に「住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金支給要件確認書」を送付済みです。まだ確認書を返送されていない方は、5月10日(木)まで返送ください。記入の仕方など不明な点は社会福祉課までご連絡ください。

詐欺にご注意ください

この給付金を装った特殊詐欺や個人情報の搾取にご注意ください。給付金の支給にあたり、ATMの操作をお願いしたり、現金の振り込みを求められることなどは絶対ありません。

子育てファミリー支援事業・在宅子育てサポート事業に関わる指定店を募集します

【問合せ】子育て推進課(角館庁舎) ☎(43)2288



ご参加の際は、マスクの着用をお願いします。

語って、笑って、ホッと一息①

えがおサロン



相談は
秘密厳守
です

5月11日 6月1日 13:00～16:00

場所 田沢湖健康増進センター

内容 血圧測定、健康講話、脳トレ、手工芸など

参加料 100円

傾聴ボランティア「えくぼの会」では、毎月サロンを開き、個人の悩みや相談に応じています。お茶やコーヒーを飲んで語ってホッとさせるスペースです。予約なしで、どなたでも好きな時間に参加できますので、ぜひお立ち寄りください。

傾聴ボランティア「えくぼの会」

あなたの話を聞いてくれる人がいる

こころの相談

角館庁舎 ▶ 9日 午前・16日 全日・

23日 全日・30日 午前・6月9日 全日・

16日 午前・20日 全日・27日 午前

田沢湖健康増進センター ▶ 5月18日 午後・
6月8日 午後

西木総合開発センター ▶ 5月24日 午前

時間 午前/①10:00～10:50 ②11:00～11:50

午後/③13:30～14:20 ④14:30～15:20

全日/①②③④(午前・午後)

相談方法 面談または電話(予約時にご希望をお聞きします)

※電話相談を予約された方には、予約の日時にスタッフより電話をします。

予約締切 事前にお電話ください(当日でも空きがあれば可)。

スタッフ 公認心理師・臨床心理士

経済・生活の不安、職場環境や人間関係、子育てや家族関係、病気や健康の不安、近隣関係などから、心配で夜中に目が覚めたり、以前のように食事がとれないことはありませんか。また、ため息が増えたり、気分が沈んで自分を責めたり、反対にイライラして人や物にあたってあとで後悔したり、いつもがまんばかりしていると感じていませんか。

保健課では、このような方々に「こころの相談」をおすすめしています。困りごとを、話せるところからゆっくり話してみませんか?ひとりで悩まないで話をしてみましょう。

若者同士で交流しましょう!

若者の居場所

参加無料!

5月17日 14:00～16:00

場所 角館交流センター(和室)

主催 NPO法人 KOU(あきた若者サポートステーション運営団体)

語って、笑って、ホッと一息②

傾聴ボランティア かだれ

5月18日 10:00～12:00・12:00～15:00

内容 ▶午前 保健師による血圧測定、健康相談など

▶午後 認知症予防体操、ゲームなど

場所 田沢湖健康増進センター 調理室

参加料 100円(昼食は各自でご持参ください)

一緒にお茶を飲んだり認知症予防ゲームなど、やりたいことをやりましょう!集いの場「かだれ」が開催されている時間内に個別にお話をお聞きします(予約先 小松 ☎090-2975-3450)。相談は無料ですので、遠慮なくお越しください。

だれかに話をすると安心する

傾聴ボランティア えくぼの会

5月18日 10:00～14:00

場所 角館交流センター

心に溜まったことや、気になること、心配なことなど話してみませんか。「えくぼの会」会員がゆっくりお茶を飲みながら一緒に考えていきます。開催時間内の都合のよいときにお気軽にお越しください。

笑いで和、輪、話を広げよう!

笑いの会

5月20日 9:40～10:00 終了 11:30頃

受付 9:40～10:00 終了 11:30頃

場所 健康管理センター(角館)

内容 笑いヨガ・ゲームなど

笑いは、おなかや胸の筋肉を動かすことで酸素を体内に取り込み、免疫力を高めます。また、病気に対して強い体を作ります。自律神経のバランスを整えストレスにも強くなります。仲間と一緒に笑うことで効果がさらに実感できます。申し込みは不要です。

問合せ/仙北市保健課 ☎43-2252

“若者の居場所”とは、心の重荷を下ろす場所です。辛い、苦しい、不安、眠れない、家にいても居心地が悪い、社会の中で生きづらさを感じているすべての若者が対象です。一緒にお茶を飲んだり、おやつを食べたり、ちょっとしたゲームをしながら若者同士で交流しましょう。ぜひひとりで抱え込まずに、まずは足を運んでください。お待ちしております。

問合せ/NPO法人 KOU 大屋みはる ☎018-853-4367

知っていますか “高齢者虐待”

～高齢者が安心して暮らせる社会へ～

高齢者虐待は、主に介護者や高齢の家族など、身近な人が虐待を起こしやすい傾向にあり、その要因は介護者の心身の疲労、相談者がいないことによる孤立感、経済的な問題などさまざまです。

加齢に伴う認知症や自立度低下などにより、介護が必要になることは誰にでも起こり得ます。自分ひとりや家族だけで介護の負担を抱え込まず、サービスや相談窓口を活用し、介護の負担を減らすことが大切です。

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律

平成18年4月に施行され、高齢者の虐待防止と擁護者支援、虐待を発見した際には通報の努力義務などがあると定められています。虐待は早期に発見することで深刻な事態を防止できます。地域の方の声かけ、見守りで高齢者や家族の「孤立」を防ぐことが、虐待の予防、防止につながります。

※通報者や相談者の個人情報を守られます。

高齢者虐待とは

身体的虐待… たたく、ける、つねるなどの暴力、ベッドに縛り付ける、行動を抑制するなど

介護や世話の放棄… 食事を与えない、入浴させない、必要な介護や世話をしないなど

心理的虐待… 怒鳴る、ののしる、悪口を言う、拒絶的な態度、無視するなど

性的虐待… 性的な嫌がらせや強要など

経済的虐待… 必要なお金を渡さない、年金や預金を取り上げて本人に無断で使用するなど



相談先/
仙北市包括支援センター ☎43-2283

オレンジカフェ (認知症カフェ)

オレンジカフェを 開いてみませんか?

オレンジカフェは、認知症の人もその家族も、地域の方々もみんなが集い、認知症について話を聞いたり、楽しく交流をする場です。全国的には7,000か所以上で設置され開催されています。

これまで参加された方々からは、「ここに来ていっぱい話せてよかった」「出かける場所ができた」などの感想を、またスタッフからは「喜んでいただくことが励みになった」「自分の健康にもよいと思う」という感想をいただいています。

コロナ禍においても、新しい生活様式を取り入れながら、身近な地域の新たな出会いやゆるやかなつながりを持ち続けていきましょう。市では、自主的にオレンジカフェを運営する取り組みに補助金を交付します。

主な補助の要件は次のとおりです。市内地域密着型サービス事業所または関心のある方、ぜひご相談ください。



● 補助要件 /

- ① 団体の運営スタッフは、2人以上。そのうち1人以上は、認知症について相談対応ができる医療系の専門職や認知症キャラバンメイト、介護事業所などで従事している人が配置されていること。
- ② 令和4年7月から令和5年2月までの間に、原則定期的に開催し、開催が困難な場合は、チラシの配布などにより認知症などの周知、理解を深めるよう努める。

その他、詳細については個別でご案内します。ご興味のある方は電話で仙北市包括支援センターまでご連絡ください。

※今年度は、感染症まん延防止対策のため、説明会は開催しません。

● 申込期限 / 5月24日(火)

申込み・問合せ/
仙北市包括支援センター ☎43-2283